

証券コード 432A
(発送日) 2026 年 6 月 10 日
(電子提供措置の開始日) 2026 年 6 月 3 日

株主各位

大阪府中央区大手前一丁目 7 番 31 号
OMMビル 5 階
クリニファーマ株式会社
代表取締役社長 戸 田 晃 平

第 10 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 10 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第 10 期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://cliniphar.com/ir-information/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名（クリニファーマ）または証券コード(432A)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026 年 6 月 24 日（木曜日）午後 5 時までに到着するよう、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 6 月 25 日(木) 午前 10 時
2. 場 所 大阪府中央区大手前一丁目 7 番 31 号 OMMビル 5 階 本社会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

第 10 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）事業報告の件

決 議 事 項

議案 第 10 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 第10期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないとされていることから、当社第10期の計算書類の承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、9頁から13頁に記載のとおりであります。

当社取締役会は、第10期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

以 上

事業報告

（ 自 2025年4月1日
至 2026年3月31日 ）

1. 株式会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する物価高騰や不安定な為替相場の影響を受けつつも、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは持続的な成長と社会的な信頼性の向上を目指し、2025年10月7日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ、続いて2026年1月20日には福岡証券取引所特定投資家向け株式市場（Fukuoka PRO Market）へ重複上場いたしました。この重複上場は、当社グループが社会的な公器としての責任を明確にするとともに、さらなる飛躍に向けた強固な経営基盤と、透明性の高い経営体制を構築する大きな転換点となりました。

事業運営におきましては、グループの司令塔として子会社への経営指導や統括機能の強化を推進するとともに、上場維持に不可欠な内部統制およびガバナンス体制の整備に注力いたしました。

利益面では、こうした上場体制の構築に伴う先行的な管理費用の発生に対し、グループ全般にわたる経営効率化を主導し、親会社における運営コストの適正化を徹底いたしました。こうした取り組みを通じて、将来成長のための基盤整備を推し進めつつ、子会社からの経営指導料収入を主軸とする収益構造を維持したことにより、営業利益を着実に確保しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は200,330千円、営業利益は10,361千円となりましたが、投資有価証券評価損20,046千円の計上があり、経常損失は11,514千円、当期純損失は13,837千円となりました。なお、連結経営成績は、売上高は3,700,714千円、営業利益は134,138千円、経常利益は146,330千円、当期純利益は161,012千円となりました。

（2）設備投資の状況

当事業会計年度に実施した設備投資は、ありません。

なお、連結ベースの設備投資額は総額で14,576千円であり、E Cサイトの機能追加等にかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

（3）資金調達の状況

当期において、新規の借入金はありませんが、短期借入金100,000千円の更新を行っております。

なお、連結ベースでは、379,996千円の借入金返済を行っております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第7期 (2023年3月期)	第8期 (2024年3月期)	第9期 (2025年3月期)	第10期 (2026年3月期)
売上高	82,500	94,334	193,588	200,330
経常利益又は経常損失	11,886	194,893	111,276	△11,514
当期純利益又は当期純損失(△)	10,083	184,178	113,328	△13,837
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	10.08	184.17	113.32	△13.83
純資産	44,129	200,507	307,956	328,609
総資産	551,659	608,192	756,570	763,622

注：2024年11月28日付けで普通株式1株につき500株及び2025年7月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第7期の期首に行われたと仮定して、1株当りの当期純利益又は1株当りの当期純損失(△)を算定しております。

(参考：直前3事業年度の連結経営指標等)

(単位：千円)

区分	第7期 (2023年3月期)	第8期 (2024年3月期)	第9期 (2025年3月期)	第10期 (2026年3月期)
売上高	3,481,527	3,526,310	3,585,611	3,700,714
経常利益	196,347	172,153	175,840	146,330
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△94,383	△613,401	190,260	161,012
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△94.38	△613.40	190.26	161.01
純資産	1,508,364	868,299	1,016,057	1,244,043
総資産	2,833,909	2,279,901	2,662,045	2,600,670

注：2024年11月28日付けで普通株式1株につき500株及び2025年7月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第7期の期首に行われたと仮定して、1株当りの当期純利益又は1株当りの当期純損失(△)を算定しております。

(5) 対処すべき課題

今後も医薬品の供給不足や政府の薬剤費削減政策の継続、さらには業界内の競争激化により、経営環境は厳しさを増すことが見込まれます。こうした状況下にあっても、当社グループは、デジタルプラットフォームを通じて得られる顧客ニーズや市場動向の分析を活かして、的確な製品供給と付加価値の高いサービス提供を推進してまいります。

(6) 主要な事業内容：医薬品卸売会社の統括

(7) 事業所（2026年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区大手前一丁目7番31号 OMMビル5階

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
光成薬品株式会社	10,000千円	100%	医薬品卸売業

注：特定子会社に該当します。

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6〔1〕	2名増	51歳	2.7年

注1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

注2．上表には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入金額
りそな銀行	400,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,000,000 株
- (3) 当期末の株主数 3 名
- (4) 株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
戸田 晃平	965,700	96.57
戸田 さおり	34,000	3.40
森下 雄司	300	0.03

3. 新株予約権の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第 1 回新株予約権
発 行 決 議 日		2024年11月29日
新 株 予 約 権 の 数		1,060個
新株予約権目的となる株式の 種 類 と 数		普通株式 新株予約権 1 個につき10株（注） 3
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個につき、14,257円
新株予約権の行使に際して出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個につき、14,257円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		2026年11月27日から2033年11月26日まで
行 使 の 条 件		（注） 1、 2
役員の保有 状 況	取 締 役	960個
	社 外 取 締 役	100個
	監 査 役	—

注1. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員若しくは当社子会社の従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。

2. 新株予約権者は、当社の普通株式が国内又は国外の金融商品取引所（ただし、金融商品取引法第2条第16項に規定する取引所金融商品市場のうち、特定投資家向け市場〈TOKYO PRO Marketその他これに類するプロ向け市場〉を除く。）に上場された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

3. 2025年7月1日付けで実施した株式分割（普通株式1株につき10株に分割）に伴い、「新株予約権目的となる株式の種類と数」は、調整されております。

(2) 当事業年度の末日において当社使用人等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第1回新株予約権
発行決議日		2024年11月29日
新株予約権の数		1,870個
新株予約権目的となる株式の種類と数		普通株式 新株予約権1個につき10株 (注) 3
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき、14,257円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個につき、14,257円
新株予約権の行使期間		2026年11月27日から2033年11月26日まで
行使の条件		(注) 1、2
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の個数 330個 交付者数 4名
	子会社使用人	新株予約権の個数 1,540個 交付者数 9名

注1. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員若しくは当社子会社の従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。

2. 新株予約権者は、当社の普通株式が国内又は国外の金融商品取引所（ただし、金融商品取引法第2条第16項に規定する取引所金融商品市場のうち、特定投資家向け市場〈TOKYO PRO Marketその他これに類するプロ向け市場〉を除く。）に上場された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

3. 2025年7月1日付けで実施した株式分割（普通株式1株につき10株に分割）に伴い、「新株予約権目的となる株式の種類と数」は、調整されております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	役職名	重要な兼職の状況
戸田 晃平	代表取締役社長	光成薬品(株)代表取締役社長
戸田 さおり	取締役副社長 経営戦略ユニット本部長	光成薬品(株)取締役副社長 経営戦略ユニット本部長
越光 滋	取締役 財務管理ユニット本部長	
長井 大輝	取締役	光成薬品(株) 国内医薬品ユニット本部長

佐伯 直輝	取締役	四国松山凜監査法人 代表社員 株式会社田窪工業所 社外監査役
田辺 隆司	監査役	

注１．取締役佐伯直輝は、社外取締役であります。

注２．監査役田辺隆司は、社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は当社と会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第 423 条第 1 項の責任につき、規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度額としております。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及を受けることによって生ずる可能性のある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

（４）取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、会社の業績や役割、貢献度等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会が決定しています。監査役の報酬は、株主総会で決定した限度額内で監査役の協議により決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	支給額
取締役（うち社外取締役）	5 名（1 名）	86,880 千円（2,590 千円）
監査役（うち社外監査役）	1 名（1 名）	1,700 千円（1,700 千円）
合計	6 名（2 名）	88,580 千円（4,290 千円）

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	(688,701)	I 流動負債	(435,012)
現金及び預金	654,251	1年以内返済予定 長期借入金	300,000
関係会社未収入金	24,784	短期借入金	100,000
前払費用	6,699	未払金	2,629
未収法人税等	2,965	関係会社未払金	3,772
		未払費用	14,886
		預り金	3,448
		未払法人税等	137
		未払消費税等	9,120
		賞与引当金	1,016
II 固定資産	(74,920)		
有形固定資産	(22,621)		
建物附属設備	21,967		
工具、器具及び備品	4,132		
減価償却累計額	△3,478		
		負債の部合計	435,012
無形固定資産	(2,543)	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,543	I 株主資本	(328,609)
		1.資本金	10,000
		2.資本剰余金	6,746
		その他資本剰余金	6,746
		3.利益剰余金	311,863
		その他利益剰余金	311,863
投資その他の資産	(49,755)		
投資有価証券	3,451		
関係会社株式	6,534		
差入保証金	34,534		
繰延税金資産	5,235		
		純資産の部合計	328,609
資産の部合計	763,622	負債・純資産の部合計	763,622

損益計算書

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科目	金額	
I 売上高		200,330
II 売上総利益		200,330
III 販売費及び一般管理費		189,968
営業利益		10,361
IV 営業外収益		
受取利息	1,257	
投資有価証券売却益	1,959	
為替差益	1	
雑収入	37	3,254
V 営業外費用		
支払利息	2,360	
固定資産除却損	2,724	
投資有価証券評価損	20,046	25,131
経常損失		11,514
税引前当期純損失		11,514
法人税、住民税及び事業税	1,343	
法人税等調整額	978	2,322
当期純損失		13,837

株主資本等変動計算書

{
 2025年4月1日から
 2026年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他資本剰余金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	6,746	325,700	342,446	△33,680	△33,680	308,766
当期変動額							
当期純損失（△）			△13,837	△13,837			△13,837
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					33,680	33,680	33,680
当期変動額合計	—	—	△13,837	△13,837	33,680	33,680	19,843
当期末残高	10,000	6,746	311,863	328,609	—	—	328,609

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

建物付属設備は定額法を適用し、償却期間は8年から15年の範囲となっております。
 工具器具備品は200%定率法を適用し、償却期間は6年となっております。なお、
 取得価額10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括償却を行っております。

(2)無形固定資産

ソフトウェアは定額法を適用し、償却期間は5年となっております。なお、取得価額
 10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括償却を行っております。

2. 投資有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

3. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(1) 短期金銭債権	24,784千円
(2) 短期金銭債務	3,772千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	200,330千円
販売管理費の負担（地代家賃及び諸費用の負担金）	73,927千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数	1,000,000株
2. 自己株式総数	0株
3. 当期に行った剰余金の配当	該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券	78,631千円
減価償却超過額	534千円
未払費用	4,367千円
賞与引当金	360千円
その他	11,748千円
繰延資産小計	95,642千円
評価性引当額	△ 90,175千円
繰延資産合計	5,467千円

繰延税金負債

未収還付事業税等	△ 232千円
繰延税金負債合計	△ 232千円

繰延税金資産純額 5,235千円

VI. 関連当事者取引の明細

関連当事者の名称	当社との関係	議決権所有割合	取引内容	取引金額	期末残高科目	期末残高
光成薬品(株)	子会社	100%	経営指導料等の受取	200,330千円	未払金(返還)	3,772千円
			事務所家賃及び諸費用の受取	73,927千円	未収入金	24,784千円

注1. 取引金額は、税抜き金額、期末残高は、税込み金額であります。

2. 当社は、当社グループの事業所を一括して賃貸借契約しており、光成薬品(株)の使用床面積に対応する家賃実費を受け取っております。また、受取賃料は、地代家賃の控除として会計処理しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 328円60銭
- 1株当たり当期純損失 △13円83銭

以 上

監査報告書

私 監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業会計年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の記載事項に参考情報として記載された連結決算数値（連結売上高、連結営業利益等）については、当社が作成した連結財務資料に基づき、適正に記載されているものと認めます。
- ③ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及び附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月26日

クリニファー株式会社

監査役 田辺 隆司 ㊞